【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年5月28日【会社名】株式会社タカミヤ【英訳名】Takamiya Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 髙宮 一雅

【本店の所在の場所】大阪市北区大深町3番1号【電話番号】06(6375)3918

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営管理本部長 辰見 知哉

【最寄りの連絡場所】大阪市北区大深町3番1号【電話番号】06(6375)3918

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営管理本部長 辰見 知哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年5月27日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2025年6月25日開催予定の当社第57回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称 アーク有限責任監査法人 退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月25日(第57回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2006年 就任月日は現時点において不詳のため記載しておりません。

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年6月25日開催予定の第57回定時株主総会終結の時を もって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を 十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたっていることに加え、当社の事業規模に適した監 査対応の相当性について検討を実施いたしました。アーク有限責任監査法人を起用することにより、今後の当社グ ループを取り巻く環境の変化に対応し、当社の事業実態を踏まえた新たな視点での効率的な監査が期待できること や、会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会 計監査人として適任と判断したものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査等委員会の意見 妥当であると判断しております。

以 上